

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和5年度 伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画委託業務
2. 契約の相手方	公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター 理事長 寺谷 毅
3. 契約相手方所在地	神戸市中央区栄町通6丁目1番21号
4. 履行場所	市内一円
5. 業務の概要	①伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画策定 ②伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画公表資料作成 ③定期点検結果公表資料作成
6. 契約日	令和 5年 7月 24日
7. 契約期間	令和 5年 7月 24日 から
	令和 6年 3月 27日 まで
8. 契約金額（税込）	14,070,100 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10. 契約相手方とした理由	本業務を実施するためには、気象条件の類似する同一県下の道路施設の損傷状況の把握、損傷要因の分析など、それらに関する基礎資料を活用する必要がある。随意契約相手である公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターは、伊丹市が出資している公益財団法人であり、本市をはじめ兵庫県下の他市町の道路インフラ長寿命化計画を策定した実績を有しており、本業務の遂行に必要な基礎資料を唯一保有している。また、今回の長寿命化修繕計画の策定においては、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの有する分析技術によらなければ、当初の長寿命化修繕計画との整合性が保てないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を行うものとする。
11. 担当課	道路保全課